

## 【別紙資料 3】

### 利府町スポーツ施設等指定管理業務仕様書

利府町総合体育館、利府町屋内温水プール、利府町中央公園（多目的運動場・野球場・テニスコート）及び沢乙北公園（野球場・テニスコート）（以下「スポーツ施設等」という。）の指定管理者が行う運営管理の業務内容及び業務範囲等は、この仕様書によるものとする。

#### 1 管理運営の基本方針

##### （１）地域スポーツ活動の拠点

町民をはじめとする地域住民がいつでも気軽に運動、スポーツに親しめるよう、自主的なスポーツ活動を推進・支援し、地域団体、スポーツ団体等との連携を取りながら施設運営を行うものとする。

##### （２）魅力ある事業の創出

多様化するニーズに、より効果的・効率的に対応できるよう施設の専門性と利便性を高めつつ創意工夫の上、各種事業の提供に努め、利用者へのサービス向上を図るものとする。

##### （３）安全で快適な施設の継続

将来にわたり、安全で快適な施設として継続していくために、必要かつ適正な維持管理を行い、その機能を正常に保持し、施設利用者の安全で快適な利用を図るものとする。

#### 2 管理運営の基本事項

スポーツ施設等の指定管理者に指定されたものは、スポーツ施設等における業務の実施において、次の事項を遵守するものとする。

##### （１）公の施設として、公平公正な運営を行うこと。

##### （２）利用者の安全な利用を確保するため、関係法令等を遵守して施設の適切な管理に努めること。

##### （３）施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減を図るよう努めること。

##### （４）町民をはじめとする地域住民の自主的な活動を通じ、交流を促進すること。

##### （５）生涯スポーツの意識の向上とスポーツ活動の充実を図ること。

##### （６）施設又は設備を利用してスポーツの普及振興を図ること。

##### （７）その他施設の設置の目的を達成するために利府町が必要と認める業務を行うこと。

#### 3 スポーツ施設等の管理運営に関する業務

##### （１）スポーツ施設等の利用許可申請の受付及び許可処理業務

##### （２）スポーツ施設等の利用許可書及び利用料徴収業務

##### （３）スポーツ施設等の利用変更及び取消し等の受付処理業務

##### （４）スポーツ施設等の利用変更及び取消し等に伴う利用料変更（還付含む）処理業務

##### （５）都市公園内行為許可申請の受付及び許可処理業務

- (6) 都市公園内行為許可書及び使用料徴収業務
- (7) 都市公園内行為許可事項変更及び取消し等の受付処理業務
- (8) 都市公園内行為許可事項変更及び取消し等に伴う利用料変更（還付含む）処理業務
- (9) スポーツ施設等利用予定表の管理業務
- (10) スポーツ施設等の利用許可に係る施設間の連絡業務
- (11) スポーツ施設等利用等に係る問い合わせ、案内及びトラブル対応業務
- (12) スポーツ施設等の行事予定表（毎月）の作成、配布及びホームページの開設等業務
- (13) 利府町との連絡調整等業務
- (14) 財産及び備品の管理業務
- (15) 指定管理に係る収支予算管理及び執行業務
- (16) 利用料金の納入確認（銀行振込）業務
- (17) スポーツ施設等の運営管理及び維持管理に係る各種業務委託契約業務
- (18) スポーツ施設等の先行予約（翌年度分）に係る業務
- (19) 事件、事故に関する業務
- (20) スポーツ施設等の利用者統計業務
- (21) レクリエーション用具の貸出及び管理業務
- (22) スポーツ施設等の備品及び競技用具等の点検管理業務
- (23) 指定管理の総務、経理に関する業務
- (24) トレーニング室利用者カードの作成及び発行業務
- (25) トレーニング室利用講習会に関する業務

#### 4 管理運営業務の内容

##### (1) スポーツ施設等の利用に関する業務

##### ① 受付及び利用案内に関する業務

##### ア 受付・案内業務

受付は午前8時30分から午後8時までとし、利府町総合体育館窓口では利府町総合体育館及び利府町中央公園多目的運動場の受付を行い、利府町屋内温水プールの窓口では利府町屋内温水プール、利府町中央公園野球場及び利府町中央公園テニスコート並びに沢乙北公園野球場及び沢乙北公園テニスコートの受付を行うこと。

ただし、施設の休館日の取扱いは下記のとおりとする。

| 受付窓口     | 施設名                        | 休館日の取扱い                                                                                                                                                                           |
|----------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 利府町総合体育館 | 利府町総合体育館、<br>利府町中央公園多目的運動場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・休館日（第2火曜日及び第4火曜日（祝祭日の場合は翌日）。ただし、12月28日から1月4日までを除く。以下同じ）であっても予約受付は行うこと。</li> <li>・利府町屋内温水プールが休館日（毎週火曜日（祝祭日の場合は翌日）。ただし、12月28日から1</li> </ul> |

|            |                                                         |                                                                                                  |
|------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            |                                                         | <p>月 4 日までを除く。) の場合は、全施設の予約受付を行うこと。</p> <p>・利府町総合体育館の休館日の受付時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。</p>    |
| 利府町屋内温水プール | <p>利府町屋内温水プール、利府町中央公園（野球場・テニスコート）、沢乙北公園（野球場・テニスコート）</p> | <p>休館日（毎週火曜日（祝祭日の場合は翌日）。ただし、1 2 月 2 8 日から 1 月 4 日までを除く。）及び臨時休館日の場合は、左記施設の予約受付を利府町総合体育館で行うこと。</p> |

※ 受付の取扱い、利府町が認める場合は変更することができる。

- ・供用開始前準備
- ・利用受付等
- ・利用料、利用人数等の日報、月報、年報の実績報告書作成
- ・施設内外の事後点検

※ 施設利用後は、施設及び付属設備等の利用状況を確認し、異常を発見したときは、早急に利用者から原因を聴取し、適切に対応すること。

- ・苦情及び要望等への対応
- ・自然災害等の影響による利用中止時の対応

#### イ 利用料金の徴収等に関する業務

- ・利用料金の收受手続
- ・利用料金の還付手続

#### ウ 優先予約に関する業務

- ・利府町又は利府町教育委員会が主催又は共催して行う行事は、優先順位を最優先とし、受付すること。
- ・スポーツ施設等及び学校開放施設については、年間利用者調整会議【別紙資料 4 参照】を開催し、利府町スポーツ協会加盟団体及び利府町スポーツ少年団加盟団体等町内団体を優先利用できるよう調整を図ること。

### ② 設置目的を発揮するための事業に関する業務

- ・体力向上、健康増進、交流拡大のためのイベントや各種教室等の企画及び実施
- ・利用促進のための広報宣伝

### ③ 利用者の利便性を向上させるために必要な業務

#### ア 施設の集客促進業務

- ・ホームページや印刷物等の広報活動による施設及び事業の周知
- ・施設案内等の道標や看板の維持管理

#### イ 事業評価業務

- ・定期的に利用者アンケート等を実施し、利用者の意見や要望を把握するとともに、それらの意見等を管理運営に反映させるよう適宜自己評価をしながら、事業を遂行すること。

※なお、アンケートを実施した場合は、その結果を利府町に報告すること。

④ 利用者の安全確保に関する業務

- ・スポーツ施設等における利用者の状況監視
- ・怪我や病気等の救護を必要とする者の早期発見、救助及び救急措置

※施設内で事故があったときは、事故報告書を作成し、速やかに利府町に報告すること。

- ・災害時の利用者の安全確保、誘導及び整理

⑤ 遺失物、拾得物の処置等に関する業務

- ・遺失物、拾得物の保管及び処置

⑥ 利府町との共催事業等

指定管理者は、利府町が主催する各種スポーツ事業の開催について、協力及び支援をするものとする。

⑦ 利府町スポーツ少年団本部事務局に関する業務【別紙資料4参照】

ア 日本スポーツ少年団への登録事務に関する業務

イ 利府町スポーツ少年団結団式に関する業務

ウ 宮城県スポーツ少年団及び仙台中地区スポーツ少年団連絡協議会との連携に関する業務

エ 各種主催事業の開催に関する業務

オ 総会、理事会等の会議の開催に関する業務

カ 利府町スポーツ少年団本部加盟単位団の支援業務

キ その他必要な事業等に関する業務

⑧ 学校施設開放に係る業務【別紙資料4参照】

ア 学校施設開放に係る利用団体の登録に関する業務

イ 学校施設開放に係る使用許可申請書の受付、許可に関する業務

ウ 学校施設開放に係る学校との連絡調整に関する業務

エ 学校施設利用登録団体への連絡調整に関する業務

オ 学校施設開放に係る会議の開催に関する業務

⑨ 前各号に掲げるもののほか、利府町が必要と認める業務

ア 運営の透明性、責任説明、意見、要望への対応業務

- ・利用者の立場に立ち、優良かつ適切なサービスを提供するよう管理運営上の具体的な問題点を把握し、改善の努力を行うとともに、その情報を公開し、説明責任を果たすよう努めること。

イ 文書等の管理保存に関する業務

- ・指定管理業務等に伴い受領、作成した書類等は適正に管理保存すること。
- ・施設、設備管理業務の点検及び検査報告書や記録を適正に整理し保存すること。

ウ 各種資料の作成に関する業務

- ・利府町からの要請により、各種資料を作成し提出すること。（利用状況、収入状況等）

(2) スポーツ施設等の維持及び管理に関する業務

① 施設の保守管理等に関する業務

- ・施設内外の日常的な点検と適正な状態を維持すること。
- ・関係法令に定める基準により建物維持点検を実施すること。

② 設備機器の運転、保守、管理に関する業務

- ・各種関係法令に従い、定期的に以下の点検、整備及び検査を実施すること。なお、必要に応じて、関係諸官庁への報告、申請、提出、届出等を行うとともに、法定検査等の立会いを行うこと。
- ・法令等により定められた資格者が必要な場合には、関係諸官庁に届出を行うこと。
- ・施設及び設備の適切な管理運営に当たり、緊急時の対応を行うため、必要な資格を有し、経験豊かで有能な技術者を1名以上配置すること。
- ・施設の良好な環境を維持し、安全に提供できるように、日常的に設備機器の点検を次のとおり行うこと。

| NO | 施設名           | 業務内容                                                                                                                                |
|----|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 利府町総合体育館      | ア 電気設備、空調設備、機械設備等の保守点検業務<br>イ 消防設備等の保守点検業務<br>ウ エレベーターの保守点検業務<br>エ 自動ドアの保守点検業務<br>オ ボイラー保守点検業務<br>カ 重油タンク保守点検業務<br>キ 飲料水貯水槽清掃保守点検業務 |
| 2  | 利府町屋内温水プール    | ア 電気設備、空調設備、機械設備等の保守点検業務<br>イ 消防設備、防災設備等の保守点検業務<br>ウ エレベーターの保守点検業務<br>エ 自動ドアの保守点検業務<br>オ 屋内温水プール水質検査業務<br>カ トレーニング機器等の保守点検業務        |
| 3  | 利府町中央公園多目的運動場 | ア 芝刈り用トラクターの管理業務                                                                                                                    |
| 4  | 利府町中央公園野球場    | ア 電気設備、空調設備等の保守点検業務<br>イ 消防設備、防災設備等の保守点検業務<br>ウ 電気温水器保守点検業務<br>エ 照明設備の保守点検業務                                                        |
| 5  | 利府町中央公園テニスコート | ア 照明設備の保守点検業務                                                                                                                       |

③ 環境衛生管理に関する業務

- ・スポーツ施設等から発生する廃棄物等の量の抑制に努めるとともに、処理業者による適

正な処理のみならず、資源の有効活用など環境に配慮した業務の実施に努めること。

#### ④ 安全管理に関する業務

##### ア 安全、防災、緊急時管理に関する業務

- ・スポーツ施設等の防犯、防火及び防災に万全を期し、利用者が安心して利用できる環境を確保するとともに、施設、設備の保安管理を常時行うこと。
- ・事故防止のため環境整備を徹底し、安全管理、防災に努め、災害時、緊急時の対策についてはマニュアルを作成し対応を明確にするとともに、従事者に指導すること。
- ・利用者に万が一の事態が発生した際に使用するAED（自動体外式除細動器）を各施設に設置し、管理すること。（現在：6台設置）
- ・防火管理者を置き、消防計画を作成し、消防訓練や避難訓練等を行い、緊急時の対応に備えること。
- ・万が一、事故等が発生した場合は、その原因、状況及びこれに対する処置を速やかに利府町へ報告すること。
- ・利府町総合体育館は、利府町地域防災計画において避難施設に指定されているので、避難所として使用する必要があると利府町が判断した場合は、利府町の指示により施設を提供するとともに協力に応じること。
- ・利府町中央公園多目的運動場は、宮城県ドクターヘリの臨時離着陸場に指定されていることから塩釜地区消防事務組合消防本部からの要請があった場合には、施設の利用中断や利用者の安全確保に対応すること。

#### ⑤ 清掃に関する業務

施設の良い衛生環境を維持するため、専門的知識と経験のある作業員を配置し清掃業務を行うこと。

##### ア 利用者清掃

- ・施設の貸出及び利用に当たっては、利用者に対し、使用後の簡易清掃の実施や、忘れ物の点検を促すこと。

##### イ 日常清掃

- ・日常的に清掃を行い、施設、備品、器具等が常に安全かつ清潔な状態に保たれるようにすること。

##### ウ 定期清掃

- ・日常清掃では実施しにくい清掃等を行うため、必要に応じて定期清掃を実施すること。

#### ⑥ 樹木等植栽に関する業務

- ・施設外周にある植栽等を良好な状態に保ち景観を保持するため、敷地内の植栽の管理（剪定、害虫駆除、草刈り等）を行うこと。

#### ⑩ 芝及びグラウンド管理に関する業務

利府町中央公園多目的運動場（天然芝及び土）及び利府町中央公園野球場（人工芝及びアンターカー）を良好な状態に保つため、専門知識と経験のある者による整備を定期的に行うこと。

### (3) 自主事業の実施

- ・利府町が承認したイベント、各種教室、物販等の事業を自主事業として実施することができる。
  - ・自主事業は、指定管理者が費用を負担して実施するものとする。また、利用料金や参加料金等の収入については、指定管理者の収入とする。
- ※ただし、指定管理者が企画・実施する自主事業は、地域住民（特に町民）が広く利用又は参加できるものとし、特定の団体のみが利用又は参加できるものは認めない。

## 5 各種帳簿等作成

### (1) 指定管理業務等に関する規程の作成業務

庶務規程、経理規程等必要な規程を作成し、事務の規範を定めること。

### (2) 円滑な施設管理運営を行うため、管理運営に関する年間計画を策定すること。

### (3) 業務日誌の作成

### (4) 業務報告書の作成及び提出

指定管理者は、日々作成する業務日報に基づき月例報告書を作成するとともに、毎年度終了後30日以内に、施設の管理に関する次に掲げる事項を記載した業務報告書を作成し、利府町に提出するものとする。

ただし、年度の途中において指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に当該年度の当該日までの間の業務報告書を作成し利府町に提出するものとする。

- ① 管理業務の実績及び利用の状況（各施設利用人数及び件数等）
- ② 利用料に係る料金の収入実績
- ③ 管理に係る経費の収支状況
- ④ 自主事業の実施報告及び次年度の事業計画
- ⑤ その他、管理の実態を把握するために必要な事項

## 6 職員の配置

公の施設の管理者として自覚を持ち、業務の遂行及び利用者への対応を行うとともに、施設の設置目的を理解し、それに相応しい態度で業務に従事できる人員を施設に配置すること。

- (1) 施設全体の管理能力を備える総括責任者1名をスポーツ施設等に配置すること。
- (2) 施設の受付及び利用案内、施設管理業務等の運営に従事する最適な人員を配置すること。
- (3) 施設の利用者に対し、施設、設備及び備品の取扱いの指導ができる職員を配置し、その他運営スタッフを若干名配置すること。
- (4) 施設及び設備の運転等のための電気技術者等必要な保守員を配置し、又は、必要な体制を確保すること。
- (5) プール監視業務は、法令に定める警備業法の認定資格を有すること。

ただし、指定管理者に所属する人員がプール監視業務を行う場合は、警備業法資格は不要となり、プール監視業務を外部業者に委託する場合は、その業者が警備業法資格を有すること。

また、プール監視の責任者は、消防署が実施する上級救命講習会を修了した者又は同等の能力

を有する者で、温水プールの運営に必要な知識、技術及び十分な実務経験（３年以上）があり、遊泳用プール衛生管理者講習を修了した者であること。

プール監視員は、１８歳以上で消防署が実施する上級救命講習会を修了した者又は同等の能力を有する者であること。

（６）職員の雇用形態、人数及び勤務形態は、労働基準法その他関係法令を遵守し、スポーツ施設等の運営に支障がないようにすること。

（７）職員に対し、スポーツ施設等の運営管理に必要な研修を行うこと。

## 7 指定管理者の管理開始にかかる準備

指定管理者は令和９年４月１日からの管理開始が円滑に行われるよう、次に掲げる項目を行うこと。

なお、指定管理期間が始まるまでに要する準備経費については、指定管理者として選定された団体が現在の指定管理者へ負担するものとする。

また、当該項目については、令和９年３月３１日までの指定管理者から変更があった場合のみ適用するものとする。

- （１）業務等に関する各種規程の作成
- （２）令和９年度における事業計画
- （３）長中期修繕計画の作成
- （４）利府町及び現在の指定管理者からの事務引継ぎ
- （５）その他指定管理業務に必要な準備

## 8 その他施設の管理運営に関する業務

- （１）指定管理者は自らのリスクに対応するため、適切な範囲で保険に加入すること。
- （２）国及び町の制度等の改正に伴い、この仕様を変更することがある。

## 9 検査

指定管理者は、利府町の求めに応じ管理の状況について実地検査を受け、必要な書類の提出を行うこと。

## 10 協定

管理実施細目、指定管理料等の確認のため、該当する年度の３０日前までに協定書を取り交わすこととする。

## 11 協議

この仕様書に定めがない事項又は疑義が生じた場合は、利府町と協議して定める。

## 利府町スポーツ施設等設備保守管理仕様書

毎日利用する施設であることから、機器の状態を常に良好に保ち快適な環境を維持し、関係法令に基づいて定期的に点検を行うこと。

### 1 利府町総合体育館

#### (1) 消防設備保守点検業務

##### (メインアリーナ)

| 設備名称     | 内訳                   | 数量   |
|----------|----------------------|------|
| 自動火災報知設備 | 受信機                  | 1 台  |
|          | 差動式スポット型感知器          | 53 個 |
|          | 定温式スポット型感知器          | 31 個 |
|          | 煙感知器スポット型（イオン化式・光電式） | 49 個 |
|          | 発信機                  | 8 個  |
| 屋内消火栓設備  |                      | 8 台  |
| 消火器      | A B C 粉末 10 型        | 24 本 |
| 非常警報設備   | 非常放送盤                | 1 面  |
| 避難誘導設備   | 避難誘導灯                | 31 台 |
|          | 客席誘導灯                | 24 台 |
| 非常電源     | 自家発電設備               | 1 台  |
| 防排煙制御設備  | 防火戸                  | 4 基  |

##### (サブアリーナ)

| 設備名称     | 内訳             | 数量   |
|----------|----------------|------|
| 自動火災報知設備 | 受信機            | 1 台  |
|          | 差動式スポット型感知器    | 40 個 |
|          | 定温式スポット型感知器    | 12 個 |
|          | 煙感知器スポット型（光電式） | 10 個 |
|          | 発信機            | 2 個  |
| 屋内消火栓設備  |                | 2 台  |
| 消火器      | A B C 粉末 10 型  | 7 本  |
| 避難誘導設備   | 避難誘導灯          | 5 台  |

#### (2) 自動扉開閉装置保守点検業務

|      |       |     |     |          |             |
|------|-------|-----|-----|----------|-------------|
| メイン棟 | 正面出入口 | 両引き | 2 台 | フルテック(株) | S0V-160KLDM |
|      |       | 片引き | 2 台 | フルテック(株) | S0V-60K     |
|      | 男女トイレ | 片引き | 2 台 | フルテック(株) | MM50        |
| サブ棟  | 正面出入口 | 両引き | 1 台 | フルテック(株) | S0V-150KLTM |

#### (3) エレベーター保守点検業務

|      |             |     |
|------|-------------|-----|
| メイン棟 | 東芝エレベーター(株) | 1 台 |
|------|-------------|-----|

(4) 給湯用ボイラー保守点検業務 (株)前田鉄工所)

型 式 RMO-70A-T S  
 種 類 無圧開放式温水ヒーター  
 定格出力 70,000Kca/h  
 燃焼消費量 オイル9.1ℓ/h  
 伝熱面積 2.1㎡

(5) 飲料水槽清掃保守点検業務

・給水方式 直送方式  
 ・受水槽 1 槽  
 ・有効容量 7.2m³  
 ・全容量 12.0m³  
 ・設置場所 屋外床置  
 ・材質 F R P

2 利府町屋内温水プール

(1) 消防設備保守点検業務

| 設備名称     | 内訳              | 数量      |
|----------|-----------------|---------|
| 自動火災報知設備 | 受信機             | 1 台     |
|          | 差動式スポット型感知器     | 1 9 個   |
|          | 定温式スポット型感知器     | 1 2 1 個 |
|          | 煙感知器スポット型 (光電式) | 2 5 個   |
|          | 発信機             | 7 個     |
| 屋内消火栓設備  |                 | 5 台     |
| 粉末消火設備   |                 | 1 基     |
| 消火器      | A B C 粉末 1 0 型  | 1 8 本   |
| 非常警報設備   | 非常放送盤           | 1 面     |
| 避難器具     | 避難はしご           | 1 基     |
| 避難誘導設備   | 避難誘導灯           | 1 7 台   |
|          | 客席誘導灯           | 2 4 台   |
| 非常電源     | 非常電源専用受電設備      | 1 基     |
| 防排煙制御設備  | 防火シャッター         | 1 0 基   |

(2) 自動扉開閉装置保守点検業務

正面出入口 両引き 2 台 (株)ナブコ DS-150N50 (正面外)  
 (株)ナブコ DS-41N50 (正面内)

(3) エレベーター保守点検業務

ナショナルエレベーター工業(株) 1 台

(4) 機械設備保守点検業務

① ろ過装置 (ミウラ化学装置㈱)

|             |                                           |     |
|-------------|-------------------------------------------|-----|
| ・ 25m用ろ過装置  | F-01 PA100-210AT (オーバーフロー用)               | 1 基 |
|             | F-02 PA100-210AT (低引き用)                   | 1 基 |
| ・ 児童プールろ過装置 | F-03 PA50-205AT (能力 50m <sup>3</sup> /Hr) | 1 基 |
| ・ スパプールろ過装置 | F-04 MS-2SAT (能力 40m <sup>3</sup> /Hr)    | 1 基 |

② オゾン浄化装置 (三菱電機㈱)

|                |                       |     |
|----------------|-----------------------|-----|
| ・ 25m用オゾン浄化装置  | F0-01 OS-25V-SW-SRA   | 1 基 |
| ・ 児童プールオゾン浄化装置 | F0-03 OS-12.5V-SW-SRA | 1 基 |

③ 自動塩素管理システム (四国化成工業㈱)

|          |                  |     |
|----------|------------------|-----|
| ・ 25m用   | FC-01 型式 KP-PROC | 1 基 |
| ・ 児童プール用 | FC-02 型式 KP-PROC | 1 基 |
| ・ スパプール用 | FC-03 型式 KP-PROC | 1 基 |

④ 操作盤、電磁弁BOX保守点検

|          |     |
|----------|-----|
| ・ 操作盤    | 2 面 |
| ・ 電磁弁BOX | 1 面 |

⑤ プール機械下水槽清掃

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 25m0F・児童用0F・排水槽 | 1 式 |
|-----------------|-----|

⑥ 空調機・ボイラー等機械設備

・ 冷却チラー (ダイキン工業㈱)

|       |            |     |
|-------|------------|-----|
| 型式・数量 | UWJ-4000A5 | 1 台 |
| 冷房能力  | 348KW      |     |
| 圧縮機   | 45KW×2     |     |

・ 水冷塔 (㈱荏原シンワ)

|       |               |     |
|-------|---------------|-----|
| 型式・数量 | SBC-125ES     | 1 台 |
| 冷房能力  | 409,500Kcal/H |     |
| 送風機   | 3.7KW         |     |

・ ボイラー (㈱前田鉄工所)

|       |                           |     |
|-------|---------------------------|-----|
| 型式・数量 | ROM-E1000GH-25-P          | 1 台 |
| 出力    | 1,000,000Kcal/H           |     |
| 電熱面積  | 19.8m <sup>2</sup>        |     |
| 燃料    | 6B 246.9m <sup>3</sup> /H |     |
| バーナー  | 2.2KW                     |     |

・ 空調ポンプ (㈱荏原製作所)

|         |                |     |
|---------|----------------|-----|
| 冷却水ポンプ  | 100×80FS2G511  | 2 台 |
| 冷水ポンプ   | 80×65FS2H511   | 2 台 |
| FCU用ポンプ | 80×65FS2H57.5  | 2 台 |
| 空調機用ポンプ | 100×80FS2F57.5 | 2 台 |

|                              |               |       |
|------------------------------|---------------|-------|
| プール昇温ポンプ                     | 80×65FS2G55.5 | 2台    |
| ダクトヒーター用ポンプ                  | 80×65FS2G55.5 | 2台    |
| フォークネル用ポンプ                   | 65×50FS2E51.5 | 2台    |
| ・空調機 (暖冷工業㈱)                 |               |       |
| AC-1                         |               | 2台    |
| AC-2                         |               | 5台    |
| AC-3                         |               | 6台    |
| ・ファンコイルユニット (暖冷工業㈱)          |               |       |
| 天吊り隠蔽型                       |               | 29台   |
| ・自動制御機器 (㈱山武)                |               |       |
| ○ローカル系統                      |               |       |
| 冷却塔制御                        |               | 1セット  |
| 貯湯槽制御                        |               | 1セット  |
| ボイラー回り制御                     |               | 1セット  |
| 熱交換器回り制御                     |               | 7セット  |
| 空調機回り制御                      |               | 2セット  |
| 小型空調機回り制御                    |               | 6セット  |
| ファンコイルユニットゾーン制御              |               | 18セット |
| 温水コイル制御                      |               | 1セット  |
| プール換気制御                      |               | 1セット  |
| ロスナイ加湿制御                     |               | 14セット |
| ファン発停制御                      |               | 1セット  |
| 強制シャワー制御                     |               | 1セット  |
| プール温度計測                      |               | 3セット  |
| サウナ室内温度計測                    |               | 1セット  |
| ○中央監視盤 SAVIC-NET10           |               | 1台    |
| ○制御盤                         |               | 3面    |
| ・貯湯槽清掃業務 (㈱亀山鉄工所)            |               |       |
| 容量 8,000 リットル                |               | 1台    |
| 缶内清掃                         |               |       |
| ・送排風機 (㈱荏原製作所)               |               |       |
| ロータリーブロア BR-1 80WVR53.7      |               | 2台    |
| ロータリーブロア BR-2 100WVR55.5     |               | 2台    |
| ・プール用ポンプ                     |               |       |
| 水中排水ポンプ PD-1 50DS51.1        |               | 2台    |
| 水中排水ポンプ PD-2 50DS5.75        |               | 2台    |
| スライダー用循環 PS-1 150×125FS4J515 |               | 2台    |
| 圧中用ポンプ PJ-1 50×40FS2G52.2    |               | 2台    |

・強制シャワー制御機器

|           |     |
|-----------|-----|
| 開閉用電磁弁    | 1 台 |
| リレータイマー   | 1 式 |
| 押しボタンスイッチ | 1 式 |

(5) 利府町屋内温水プール水質検査業務

(6) トレーニング機器保守点検業務

利用者が安全かつ快適に利用できるように、トレーニング機器の保守点検を行うこと。

なお、現在の対象機器は下表のとおりであるが、指定管理者の裁量により、機器の交換は可とする。

対象機器

| 品名               | 製造元                          | 数量    |
|------------------|------------------------------|-------|
| クロストレーナーE95Xa    | Life Fitness<br>(ライフフィットネス社) | 2 台   |
| ステアクライマー         |                              | 2 台   |
| アップライトバイクE95Ca   |                              | 3 台   |
| リカンベントバイクE95Ra   |                              | 3 台   |
| トレッドミルE95Ta      |                              | 5 台   |
| チェスト・プレス         |                              | 1 台   |
| ラットプルダウン/ローロー    |                              | 1 台   |
| レッグ・エクステンション     |                              | 1 台   |
| レッグ・カール          |                              | 1 台   |
| アブドミナル           |                              | 1 台   |
| バッグ・エクステンション     |                              | 1 台   |
| ショルダー・プレス        |                              | 1 台   |
| ペック・フライ&リア・デルトイド |                              | 1 台   |
| シーテッド・レッグ・プレス    |                              | 1 台   |
| トーソ・ローテーション      |                              | 1 台   |
| バイセップス・カール       |                              | 1 台   |
| トライセップス・エクステンション |                              | 1 台   |
| ヒップ・アブダクター&アダクター |                              | 1 台   |
| チン・ディップ&レッグ・レイズ  |                              | 1 台   |
|                  | 合 計                          | 2 9 台 |

3 利府町中央公園野球場

(1) 消防設備保守点検業務

| 設備名称     | 内訳          | 数量    |
|----------|-------------|-------|
| 自動火災報知設備 | 受信機         | 1 台   |
|          | 定温式スポット型感知器 | 2 7 個 |

|         |                |     |
|---------|----------------|-----|
|         | 煙感知器スポット型（光電式） | 29個 |
|         | 発信機            | 4個  |
| 屋内消火栓設備 |                | 3台  |
| 消火器     | A B C 粉末 10 型  | 9本  |
| 非常警報設備  | 非常放送盤          | 1面  |
| 避難誘導設備  | 避難誘導灯          | 12台 |
|         | 誘導標識           | 12台 |
| 非常電源    | 非常電源専用受電設備     | 1台  |

## （２）防球ネット保守点検業務

利用者及び公園利用者が安全に快適に利用できるように、利府町中央公園野球場に設置してある防球ネットの保守点検を行うこと。

### ・点検項目

- ① ネット破損箇所点検
- ② 昇降ワイヤー
- ③ ガイドワイヤー点検（20箇所）
- ④ ガイドリング点検（20箇所）
- ⑤ 昇降ウインチ点検（8箇所）
- ⑥ 制御盤点検
- ⑦ 滑車等金物点検

## （３）電気温水器保守点検業務

- ・ SR-5559                      2基
- ・ 容量                          550L
- ・ 定格消費電力                6.4kW
- ・ 定格電圧                      単相200V
- ・ ブレーカー定格              60A
- ・ 電源線                        14mm<sup>2</sup> (VV)

## ４ 機械警備保守管理業務

- （１）責任感が強く誠実な警備隊員又は従業員を役務の提供に当たらせること。
- （２）異常事態の発生を知ったときは、直ちに現場に急行し、必要な処置をとるとともに、速やかに利府町へ報告すること。
- （３）月１回の保守点検を実施し、作動確認を行い、点検報告書を保管すること。
- （４）機器に故障を生じたときは、ただちに警備上の安全処置を講ずること。

## ５ 清掃業務

### （１）利府町総合体育館

#### ① 日常清掃工

玄関、ホール、廊下、トイレ、更衣室、倉庫は、利用頻度において適宜清掃を心がけること。特にトイレは毎日点検を行い、常に清潔な状態を保つこと。

基本的にアリーナ等は、利用者が使用後清掃を行うことにしているが、汚れ具合に応じ適宜清掃すること。

② 定期清掃

- ・窓ガラス清掃、換気扇エアコン清掃工（フィルター含む）、排水溝清掃工、建物内の床面メンテナンス剤等（ワックスは使用禁止）の塗布を年2回以上実施すること。

（2）利府町屋内温水プール

① 日常清掃工

玄関、ホール、廊下、トイレ、更衣室、倉庫は、利用頻度において適宜清掃を心がけること。特にトイレは毎日点検を行い、常に清潔な状態を保つこと。

② 定期清掃

- ・窓ガラス清掃、換気扇エアコン清掃工（フィルター含む）、排水溝清掃工、建物内の床面メンテナンス剤等（ワックスは使用禁止）の塗布を年2回以上実施すること。

（3）利府町中央公園（多目的運動場・野球場・テニスコート）及び沢乙北公園

- ・施設内を巡視し、適宜、点検及び清掃を心がけること。
- ・トイレは常に清潔な状態を保つこと。

6 芝及びグラウンド等管理業務

（1）利府町中央公園多目的運動場

- ・芝生管理として、施肥、薬剤散布、土壌処理、エアレーション、目砂散布等を年1回以上は実施すること。
- ・芝生以外の部分ではソフトボール場（4面）となっているので、利用者が安全に利用できるよう定期的に除草及び不陸整正を行うこと。

（2）利府町中央公園野球場

- ・日常的に人工芝グラウンドを巡視し、点検及び清掃を行うこと。
- ・使用後は利用者にマウンド及びベース周りの不陸整正及び人工芝内の土の掻き出しを行うよう説明及び指導し、利用者に整備を促すこと。
- ・定期的にマウンド及びベース周りの人工芝内の土の掻き出しを行い、プレーに支障の無いようにすること。
- ・施設の使用状況によりマウンド及びベース周り土、人工芝の状態等を総合的に判断して、土の補充及び人工芝表面のクリーニング、ブラッシング、ゴムチップの補充を、年1回以上は実施すること。
- ・内外野芝生席の芝生の刈り込み及び除草を定期的に行うこと。

（3）利府町中央公園テニスコート

- ・日常的に巡視し、点検及び清掃を行うこと。
- ・テニスコートを良好な状態で保つため、ブラッシングや砂の補充など保守管理を定期的に行うこと。

(4) 沢乙北公園野球場

- ・使用後はグラウンドの整備（不陸整正）を行うよう説明及び指導し、利用者に整備を促すこと。
- ・外野芝生の刈り込みを定期的に行い、利用者が安全に利用できるようにすること。
- ・内野整備として、土の補充、不陸整正、塩化カルシウムの散布を年1回以上実施すること。

(5) 沢乙北公園テニスコート

- ・日常的に巡視し、点検及び清掃を行うこと。
- ・テニスコートを良好な状態で保つため、ブラッシングや砂の補充など保守管理を定期的に行うこと。
- ・フェンス周りの除草を定期的に行うこと。

7 利府町中央公園及び沢乙北公園内の除草、剪定業務

- ・施設の景観を保持するため、園路周辺の植栽の剪定を年1回以上実施すること。
- ・敷地内の除草は、【別紙資料6－1から6－3まで】の区域を敷地内の美観を損ねないよう適宜行うこと。
- ・沢乙北公園の民家が近い場所の除草作業については、事前に周知するなど対策を講じること。

8 駐車場の管理

- ・利府町中央公園内の各駐車場については、イベントの規模に応じ施設の利用を調整すること。
- ・利府町屋内温水プール駐車場については、利府町中央公園野球場で硬式野球の試合を行う際ファールボールが飛んでくる可能性があることから、駐車場所を制限して利用させること。
- ・沢乙北公園の駐車場は収容台数が少ないため、大会等の開催の際は路上駐車をしないよう利用者に注意喚起すること。